

日本ラテンアメリカ学会 会 報

№25

1987年8月10日

第25号 目 次

1. 理事会報告
2. 第8回定期大会
3. 近着会員業績
4. 事務局から

1. 理事会報告

第33回理事会 1987年3月27日(金)
場 所: 上智大学
出席者: 中川(理事長)、アンドラーデ、石井、
加茂、国本、清水、水野(以上理事)

○報告事項

中川理事長より年報第7号の編集状況について報告があった。

○審議事項

中川理事長より87年度定期大会の準備状況について報告があり、今回より大会関係費を15万円とすることを了承した。

○その他

- i) 4月1日付で、在外研究中の国本理事に代わって、小林致広補欠理事の理事就任を了承した。
- ii) FIEALC (Federación Internacional de Estudios sobre América Latina y el Caribe)への加盟については、今後検討する。

第34回理事会 1987年6月13日(土)

場 所: 神戸市立外国語大学
出席者: 中川(理事長)、石井、山田、水野、
アンドラーデ、今井、小林(以上理事)

○審議事項

- i) 入会希望者の審査
9名の入会希望者があり、審査の結果これを承認した。
- ii) 大会での報告内容について
決算報告書、予算案、学会活動報告を承認し、大会へ提案することを決定した。
- iii) 会員名簿の作成について
新しい名簿を今年度中に作成することを予定する。
- iv) 1988年度定期大会について
開催予定地を筑波大学とする。
- v) 選挙管理委員会の選出について
同委員会の選出については、理事会への白紙委任を提案する。

○その他

- i) 大会の持ち方については今後検討する。
- ii) 年報の編集については、学会10周年記念行事とからめて今後検討する。
- iii) FIEALC(ラテンアメリカ・カリブ研究国際連盟)の国際会議の日本での開催については、今後検討する。
- iv) 小林致広理事は研究会担当とする。
- v) 中川理事長が8月1日~9月10日まで不在となるため、その間は水野理事が理事長を代行する。
- vi) 新大陸「発見」500周年記念行事については、アンドラーデ理事を中心検討中である。

2. 第8回定期大会

第8回定期大会は6月13日(土)、14日(日)の2日間にわたり、神戸市立外国語大学で開催された。1日目には、午前中に研究報告、

午後には総会および記念講演、続いて懇親会が開かれた。2日目は午前中に3会場に分かれて研究報告が行なわれ、午後にはシンポジウム「ラテンアメリカ小説に現われた独裁者」が開催された。出席者は約100名(会員80名)であった。

○総会

i) 前年度決算・事業報告

中川理事長より、前年度の決算および事業報告があり、承認された。決算報告については、今年度繰越金が約113万円となり、財政の改善が進んだ。

ii) 62年度予算案・事業計画

中川理事長より、今年度予算案・事業計画について報告があり、承認された。今年度は新しい会員名簿の発行を予定しており、雑費・その他約176万円の中には、そのための費用が含まれる。

○記念講演

ラテンアメリカと世界経済

—ラテンアメリカの累積債務問題—

池本 清(神戸大学経済学部教授)

途上国全体の債務総額は1986年には1兆ドルを突破した。ラ米20カ国の対外債務残高は4000億ドルに達し、ラ米はいわば債務危機の集中的地域となっている。問題が重大であるのはラ米各国の苦悩のみならず、債権国の民間銀行の連鎖反応的倒産が国際金融に1929年を再来させる可能性を否定できないからである。

対外債務はその利子も含めて、基本的には、輸出による外貨収入をその返済と支払いにあてなくてはならない。債務累積の原因是、

- (1) 債務 LDC サイド — 低所得、税収不足、輸入代替工業化(輸出指向的工業化ではない)、為替レートの過大評価 etc.,
- (2) 債権 DC サイド — 政府贈与の少額(日本も米国も GNP の 1% という約束を果していない)、レガノミックスによる高金利、先進国の保護主義的傾向 etc.,
- (3) 世界経済環境 — 1970 年代の 1 次產品価格の上昇から 1980 年代低成長によるその低下への変化 etc.,

この 3 局面の複合からなる。これら諸要因は結果としてラ米諸国の輸出不振の舞台を設定する。アルゼンチン、メキシコ、ブラジルを含む多くの国でデット・サービス・レシオ(輸出に占める債務支払額の割合)が極限に達して、事実上債務返済不能の事態におちいった。

債務問題の解決はその原因をなしている上記 3 つの局面での努力による。返済額の上限設定やモラトリアルの宣言は債務国側の、金利引下げ、返済繰延べ、債権の一部切り捨て、新規貸付は債権国側の対応である。この場合、IMF融資におけるきびしいコンディショナリティの強制が「権威主義体制」を成立させたこと、他方債務危機のさなかに「資本逃避」(借入金の持ち逃げ)が増大している事実は強調されてよい。前者は IMF 政策におけるラ米大衆の無視が、後者はラ米諸国の国内政治のあり方自体が、ともにきびしく問われてしかるべきである。

池本氏の講演内容は簡明かつ具体的であった。ラ米の自己努力を求めるつも、「債務の棒引きを!」という思い切った提言の実現可能性は皆無に近いであろうが、これは債権先進国の責務の自覚を、つまり「先進—低開発」という歴史的構造についてのこちら側の道義的反省と実践をいっそう要求しているものと受けとるべきであろう。(文責 吉森義紀)

Oscar A. Mavila (Pontificia Universidad Católica del Perú, 大阪外国语大学客員教授)

Literatura e historia en Hispanoamérica: el caso de las novelas sobre las dictaduras

氏はまず、歴史と文学の共通点と相違点に触れ、この両者を分かっているのは事実の究明とフィクションな世界の創造という 1 点であり、そこにおいて言語はヤコブセンの言

う閥説的機能と詩的機能に分かたれると前置きする。イスパノアメリカ文学を見渡してみると、José Mármol の *Amalia* を嚆矢として現在までに50冊以上の独裁者小説が書かれてきたが、残念なことにそのほとんどが独裁者、あるいは独裁制を非難攻撃する政治的パンフレットに堕しているか、稚拙な証言文学の域を出ていない。そうした中にあって、G. García Márquez の *El otoño del patriarca*, A. Roa Bastos の *Yo el Supremo*, O. Silva の *Fiebre*, M. Vargas Llosa の *La conversación en la Catedral* といった小説が傑出している点が注目される。これは、作者がそれぞれに言語に備わる詩的機能と閥説的機能を十二分に活用して創作を行なっているからにはかならない。読者はこれら的小説を通して、色褪せた現実の模写ではなく、生き生きとした生彩に富んだ歴史的体験を生のものとして感じとることになるはずであり、その点で先に挙げた作品はフィクションであると同時に、歴史的な証言であるとも言えるだろう、と氏は結ばれた。

○研究報告

I - 1 ブラジル人の家族観

—日本人の家族観との比較研究—

宮崎 珠徳（モラロジー研究所）

I 家族を中心とした人間関係の特徴

1. 家族・親族関係

◇家意識、本家・分家意識、個人の独立性、祖先崇拜

2. 親子関係

◇孝、感謝、報恩の思想(従順と独立)

3. 男女・夫婦関係

◇交際、結婚、離婚、墮胎、男性と女性の考え方

4. 隣人・社交関係

◇世間体、ウチ・ソト意識、ブラジル人の「ホンネとタテマエ」

II 人間関係を規定している道徳意識の特徴

1. 義理と人情

2. 恩恵
3. 義務と報恩

III むすび

I - 2 多民族国家の国内移住史研究の

方法論（福嶋試論）

福嶋 正徳（拓殖大学）

1. 目的と報告の性格

本報告は、ブラジルをその例として、多民族国家の国内移住史を多民族の共存の可能性とその限界という視点から把えることを目的とした研究の方法論について、パラナ州内並びに同州への国内移住の研究（1984.4～1986.3 現地調査に基づく博士論文）を通じて得た若干の成果に検討を加えつつある段階での中間報告の性格を持つ。

2. 方法論の概要

(1) 1次資料：無作意抽出法による、選挙区の転籍経験を有する有権者（文盲を除く18才以上）の選挙人原票を第1次資料（標本数約8000）とする。

直接的調査関連項目：

①出生地、前選挙区、現住選挙区の3地点と当該年、②本人・父・母の姓・名、③転業を含む。

(2) 資料の処理方法：

A) 出生地・前選挙区・現選挙区所在市郡への移動の経路・当該年に関する出生地・姓・婚姻関係別の分布。

B) 姓により民族別（ルーヴ・ブラジレイロ、イタリア、ドイツ、スラブ、日本、スペイン、シリア、レバノン、その他不明瞭分を含む）に分類し、A) の分布と連結せしめる。

C) 選挙人の姓・名の、その父・母からの継承をコード化し（例 32301001）数量的に処理して、これをA)、B) と連結することにより多民族間の国内移住比率算定の方法を導き出す。

(3) 本方法論並びにその適用の未来的展望：
全国各地における民族別の既存の家族

構成復元研究、特にDr. L. Henry の研究成果の協力を得て、姓・名の継承と姓による民族ルーツの判定基準の研究を進めることにより、遡り得る世代数の増大を計りつつ、多民族国家内の国内移住史のより精緻な研究方法を民族間の移動

- ・共存・共生の視点から、編み出していくことを意図するものである。

II-1 カリブの海上の道

—コロンビア・フェルテ島を中心とした
落合 一泰（中部大学）

今日のコロンビア北部沿岸には、スペイン人による征服後、早くから黒人奴隸が労働力として導入されたが、アンティオキアなど内陸部のように鉱物資源に恵まれなかったこの地方には、カルタヘナ近郊の農園などを除き、黒人人口は定着しなかった。しかし、カルタヘナ周辺の黒人のなかには、先住民やスペイン人の航海術を習得し、優れた漁民航海者となった者も少なくない。彼らは、奴隸解放後、南の人口希薄な沿岸部に海亀狩猟のため季節的に訪れるようになり、次第に定着していった。カルタヘナの南140km、大陸の沖合11kmに浮かぶ面積3.25Km²のフェルテ島にカルタヘナ近郊バルー島民が定住し始めたのは、1870年頃のことである。ほどなくココナツ栽培も始まり、20世紀前半の島はココナツ景気に潤った。ポロカ病のためその生産が減少した今日では、農牧業中心の沿岸部や海岸低地の町を市場とするいわゆる pesca artesanal が、約千人の島民の主な生業である。

フェルテ島民について興味深いのは、ここ百年あまりのあいだに、カルタヘナ、近隣の沿岸部および海岸低地、ウラバーレ湾、パナマ領サン・プラス諸島、自由港コロンなどと広範な交易関係・社会関係を作りあげてきたことである。そのネットワークは、黒人系、白人系、クナ族先住民などを包含している。

本発表の目的は、フェルテ島を中心とした沿岸交易に登場する多様な取引品目（米、鮮

魚、果実類、儀礼用トウモロコシ、素焼きの瓶、丸木舟、工業製品、密輸品など）の地域間の流れを跡づけ、それが地域の歴史過程を反映している事実を示すとともに、ラテンアメリカ民族学で注目されることの少ない沿岸文化研究の必要性を確認することにある。

本発表は、昭和60年度文部省科学研究費補助金による海外学術調査「カリブ海地域における複合文化の研究」（課題番号・60041025、代表者・山口昌男東京外国語大学教授）における発表者の調査成果にもとづく。

II-2 ポリビア・ラパス県ソラタ谷

における土地利用の特質

木村 秀雄（亜細亜大学）

ソラタ谷は、ボリビア・アンデス東斜面に位置する大きな谷である。様々な生態ゾーンが狭い地域に連続的に現れるという意味で、アンデス東斜面の特徴をよく表している。しかし、そこに住む人々による環境利用のありかたは、ひとつの集団が谷に並行してその上部から下部までを総合的に利用するという形をとっていない。この谷には数多くの村落が散在し、谷全体をコントロールする大きな社会集団が存在しないのである。環境利用のあり方は村落によって様々であるが、栽培する作物の種類によっておおまかに分ければ、ジャガイモに偏った村落、トウモロコシに偏った村落、両方とも十分に生産し自給度の高い村落という3つのタイプを数えることが出来る。

村落の位置（特に標高）が上記のタイプを決める大きな要因であることは言うまでもない。しかし、地理的・生態学的条件は十分条件ではない。ソラタ谷の土地利用を考える際に、見逃してはならない2つの大きな社会的・歴史的条件がある。その第一は、この谷にはかつてアルティプラノにあった *señorios* の *colonias* が数多く存在したことである。これらの *colonias* はアルティプラノにトウモロコシを供給する役目を担い、そのことが

各村落の位置や土地利用のあり方を大きく規制していた。自らが mitaimaes の子孫であることが村民によって意識されているわけではなく、アルティプラノとソラタに政治・社会的つながりがあるわけでもない。しかし、交易のパターンには両者の補完的関係が未だ明瞭に見てとれる。第二は、農地改革以前に広範に存在したアシエンダの影響である。特に次第に細分化されたアシエンダが伝統的な土地利用を分断し、現在でも元アシエンダである村落と、アシエンダに吸収されなかつた村落の土地利用の間には大きな差異を見出す事が出来る。ソラタ谷のこのような現状から、土地利用研究に際して生態学的分析に政治・社会的分析を組合せる必要性が強調されねばならない。

II - 3 1985年メキシコ大地震

における精神衛生面での対応 角川 雅樹（東海大学保健 管理センター）

1985年9月19日に起きたメキシコ地震は、マグニチュード8.1と、最大級の地震であった。死者は数千人、被災者は4万5千人といわれており、物理的被害のみならず、精神面でもメキシコ市民に与えた衝撃は大きい。

今回は、地震災害に対するメキシコ関係者の対応について、とくに心理的側面に焦点をあてて考察した。また、地震災害の精神衛生に及ぼす影響について、これまでメキシコでなされた諸研究や諸情報を総合して検討をおこなった。

こんどの地震に対するメキシコ政府の対応のうち、とくに精神衛生面での対応は、大きく分けて2つの流れがあった。ひとつは、保健省(Secretaría de Salud)によるものであり、いまひとつは教育省(Secretaría de Educación Pública)によるものであった。

保健省の活動は、(1)医療機関の連携、(2)情報の伝達、(3)危機介入と治療、(4)援助スタッフの訓練、という4つのプログラムから成る。これについては、メキシコ精神医学研究所の

研究とメキシコ国立自治大学精神衛生センターの研究を中心に考察をおこなった。

一方、教育省の対応は、保健省の活動とは別個のものであり、(1)電話相談、(2)心理学者によるカウンセリング、(3)精神科医による面接・治療、(4)ワークショップ、(5)被災地内のワークショップ、(6)家庭訪問等から成っている。その目的として、(1)教師、生徒、父兄に対する心理的援助、(2)緊急時における、生徒に対する教師の行動の仕方、(3)集団のまとめ方、協力体勢のとり方等ということであった。

日本で同様の地震災害が起きた場合、メキシコのような対応が可能かどうかはわからないが、われわれ日本人にとって、このメキシコの事例はたいへん参考になり、学ぶべきことは多いと思われる。

III - 1 ラスタファリ運動における

「アフリカ帰還」

— その夢と現実 —

長嶋 佳子（国立民族学博物館・学術振興会）

マーカス・ガーヴェイの影響を強く受けた発生し拡大し続けているラスタファリ運動(Rastafarian Movement)には、当初よりアフリカ帰還(Back-to-Africa, Repatriation)の思想が明確に打ち出されてきたが、それはガーヴェイに依拠すると一般に考えられているし、現今のラスタファリアンの中でもそれを肯定する見方は広汎に見られる。しかし、「帰還」思想そのもの及び実現化の試みは、同運動発生以前、奴隸制時代初期からも様々な形態をとって現れてきたことは、歴史的研究からも明らかである。報告者は基本的には、その大きな潮流の中に同運動のものも位置づけるべきだと考える。本報告では同運動を「アフリカ帰還」との関連で紹介し、主にその発生地ジャマイカでのフィールドワークと文献研究で明らかになった「帰還」思想と実現化行為について概括する。

ラスタファリ運動は展開プロセスにおいて

多様なレベルで変化してきたが、「帰還」についての変遷の大枠は、夢と現実での挫折の拡大反復作用により方向づけられたこと、及び実現化の諸問題を示す。また運動自体の特徴ゆえ、内部における「帰還」の意味、解釈、それへの対応も差異が見られるが、それを主要グループ内での事例を集団レベルと個人レベルに分けて考察し、そこでギャップを示す。ラスタの中にはグループに属さない者も多くいるが、そのような人との見解の一部も紹介し、多様性を探る。最後に短期実態調査を行った東カリブ諸社会での動向を付け加え、ジャマイカとはやや異なる観念と諸活動が見られること、及びその背景を示す。

この運動の「帰還」思想は夢の共有による社会・文化的改変の可能性の夢を与え、「帰還」の実現の困難、「帰還」後の諸問題の厳しい現実を教え続けるものである。アフリカのユートピア化は減少しても、ディアスボラ黒人のアイデンティティの模索の一環として、この夢の追求と実現化、挫折の循環は続くだろう。

III-2 聖人像と聖人の祭り — アフロ

・ ブラジリアン・カルトの視点から —

古谷 嘉章（日本学術振興会

特別研究員〔東京大学教養学部〕）

一般にアフロ・ブラジリアン・カルト

(Cultos Afro-Brasileiros) と呼ばれているブラジルのアフリカ系の憑霊カルトが、主として西アフリカの諸民族の文化に起源をもちながらも、それがブラジル社会のなかで形成される過程で、アフロカトリックカルトと呼びうるほどカトリシズムとの間にシンクレティズムが進んだものであり、それらと「民衆カトリシズム」との間に顕著な構造的類似性が観察されることについては、すでに昨年の学会報告で指摘した。

今回の報告では、ブラジル北部のアマゾン下流域の「民衆カトリシズム」の核心をなす「聖人崇拜」の主要儀礼である「聖人行列」

が、ペレンという都市を中心に非都市部にも広まりつつあるアフリカ系憑霊宗教のカルトグループによっても実施されていることの意味について、儀礼の直接の対象であるシンボルとしての「カトリック聖人像」を考察の焦点に据えて、同日の晩に催される憑依儀礼との関係をも考慮しつつ論ずる。

具体的には、以下の諸点に関して考察を試みる。(1)アフリカ系の憑霊カルトの若干のグループは、守護聖人儀礼複合の最小単位としてカトリック的な「聖人行列」をも行うが、その際にカトリック聖人像は二重の意味を負わされていると解釈されること、(2)現在のアフリカ系カルトの聖像(精霊像)には、カトリック聖人像と並んで、新種の非カトリック的な憑依霊の聖像も含まれ、後者は一面では前者に類似した機能を果たしつつあるが、

「憑依霊は憑依を通じて姿を現す」がゆえに、可視的聖像と儀礼的憑依の共存は信者にとって問題を生じさせつつあること。この状況は、カトリシズムから継承した V. TURNER の言うところの「iconophilic な特質」と憑霊宗教の核心である「憑依を通じてのコミュニケーション」の対立という、この宗教の内包するディレンマを端的に示すものであること。

III-3 メソアメリカにおける

祭礼組織の基本構造

吉田 栄人（広島大学・院）

メソアメリカの祭礼組織研究は、すでにデータ収集およびモデルもしくは理論構築の爛熟期から、それらの再検討を促す反省期に入っている。中でも歴史的資料を用いていわゆるカルゴ制度の発生の環境を明らかにしようとする手法が今日の主流のようである。おそらくそこには、民族誌的現在における分析だけでは理論上の矛盾、特に相反する機能の共存を解明できず、それらは歴史的プロセスの内に解消する必要があるとする共通の認識が働いているのであろう。本報告も決してこのような認識を否定するものではない。むしろ

カルゴ制度の発生起源の探究が本報告の目的の一つでさえある。

「親族の基本構造」をはじめとするレヴィ＝ストロースの一連の構造分析は全て歴史的起源と関連している。ところが不幸にして、彼の扱うテーマはほとんどの場合証明手段としての歴史的資料を欠いているのである。しかし、メソアメリカの祭礼組織の発生は16世紀の征服以前に遡ることはありえない。しかも征服から現在に至るまでの歴史は不完全であるにせよ、史料によって復元が可能である。つまり起源の探究としての祭礼組織の構造分析は、決して無謀な企てではない。むしろそれは歴史が構造によって説明される可能性を示しているのである。つまり、今日の祭礼組織研究が当然直面するであろう歴史的資料の不完全性は、ある程度この試みによって克服されるはずである。

本報告では祭礼組織の構造分析を行うに当たって、いわゆる威信経済の前提となってきたカルゴ（役職）の引き受けに注目する。カルゴはいわゆるカルゴ制度だけに特有のものではない。むしろメソアメリカ文化に内在する一つのライトモチーフだと言えよう。そこで本報告では、その文化的前提の下にメソアメリカの種々の祭礼が如何に組織されていくか、その基本構造を考えてみたい。

IV-1 メキシコ法の社会化と社会の近代化—農地法を中心に—

長谷川成海（早稲田大学）

わが国の法学界では、ラテン・アメリカ地域はほとんど顧みられることがなかった。1917年メキシコ憲法は、私的所有権を社会的に制限し、労働者の諸権利を認めることによって、世界で初めての社会化条項を特徴としている。それにもかかわらず、1919年ヴァイマー憲法の影に隠れてその世界史的意義は無視されている。本報告では、1917年憲法成立の歴史的背景とその中で最も重要な条項の一つである第27条およびその下位法1971年連

邦農地改革法、とりわけ、メキシコ固有の特殊な社会的土地所有形態であるエヒードの運用の実態を中心に論じ、メキシコ社会の近代化と法について考えてみたい。

そこでは、進歩的な法律の文言の実現を妨げる社会構造のルーツをスペイン植民地の支配のありかたにまで遡り、植民地的社会関係が根強く残ると同時に現代の最先端の要素を抱える第三世界における法の権威を探る。

法学研究者にとって、文字に表された法律（実定法）は、「法」をトータルに把握するための一つの入り口にすぎない。法律の形式のみを分析の対象としても、社会現象としての「法」を把握することはできないのである。そして、社会の構成要素の一つである「法」のトータルな把握は、その社会全体を見据えることによって初めて可能となるのである。「法学的世界観」に呪縛されがちな「先進国」の法学者にとって、第三世界の法を研究対象とすることは、法学を社会科学として発展させるために特に有意義なことであろう。

本報告では、報告者の未熟な研究体験をもとにして、メキシコのような社会を対象とする場合に、「法と社会」をどのような視点から見るべきなのかを論じてみたい。その中で、「法」を何か近寄りがたいフォーマルなものと感じている他分野のラテン・アメリカ研究者諸兄姉にも、「法と社会」という問題設定に多少なりとも興味を持っていただければ幸いである。

IV-2 ペルーの二重言語教育に関する予備的考察

青木 芳夫（奈良大学）

ペルーは、代表的な多民族・多言語社会（ケチュア語・アイマラ語・そのほかセルバの土着諸言語）の一つである。しかし、スペイン人による征服以来、特に18世紀末のトゥパック・アマラーの反乱以来、スペイン語化政策が強力に推進され、土着諸言語は抑圧されつづけてきた。

ところが、ペラスコ左派軍事政権期（1968—75）になって、二重言語教育（しかもレシプロカル・モデル）が国家政策として採用され、さらにケチュア語がスペイン語と同等の公用語になった。その後、1979年憲法においてケチュア語が地域レベルの公用語にしか指定されなかったことに象徴されるように、ペルー政府の政策は後退してきた。

今回の報告では、ペルーの二重言語教育実践・実験の柱となっているオクラホマ大学夏期言語研究所のセルバ・プロジェクト（ブリッジ・モデル）と西ドイツの技術協力によるプーノ・プロジェクト（メインテナンス・モデル）を、教科書ならびに教師用指導書を使って比較検討する。そして、それらがいかなる社会的広がりを獲得しつつあるのか、という問題にもふれたいと思う。

IV-3 アストゥリアス『トウモロコシの人々』の構成とテーマ－作品解釈における内在的論理－

高林 則明（京都外国语大学）

ミゲル・アンヘル・アストゥリアスの『トウモロコシの人々（*Hombres de maíz*, 1949）』は、その詩的・文体的豊饒さ、神話の強調、《現実》と《非現実》の混淆で中南米現代文学における《魔術的リアリズム》の傑作としてだけでなく、インディオの心理をその内側から照射することで旧来の《インディヘニスモ文学》の図式主義をのりこえる新境地を拓いたとする見方が評者の間に広く定着しているにも拘らず、作品の構成やテーマをめぐる解釈は未だ決着をみず内容と形式に関わる小説の《統一性》の存否そのものさえ論議のある問題作となっている。読者への些かの譲歩もないとする作者自身の弁を支えとしてのこうした傾向はユング心理学理論を方法論とする近年の研究に著しく、内在的論理への理解を欠いた外的・部分的な作品解釈におわっている。G・マーチンを一例としてのこうした理解に対する批判は『ラテンアメリカ研究

年報』第4号で行ったが、もとより内在的論理を析出するには作品の形式面との絡み合いの中から叙述展開における主要な対立点は何かを考察することが重要だと考える。本報告では、インディオとラディーノの土地をめぐる争闘という外的・現象的な対立ではなく、メソアメリカ古来の宇宙観のうちに優れて現代に通じるヒューマニズム（＝愛）を見い出しそれを文学創造に生かした点こそこの内在的論理の幹を成すとの理解に立って、従来、作品叙述の流れを等閑視して独立的に取り上げられてきた小挿話の整合的解釈を試み、具体的には《女について話すのを禁じる》禁札、クエバスの居酒屋での《ショール》の一件、ミゲリータとオネイルの恋物語を取り上げ、最後に《他者性獲得》への開かれた機能に繋がる《ナウアリスモ》の役割を問題とする。

○シンポジウム

「ラテンアメリカ小説に

現われた独裁者」

司会者 鼓 直

報告者 安藤 哲行

野谷 文昭

平田 渡

コメンテーター 木村 栄一

司会者の独裁者小説に関する概括的な説明のあと、安藤氏が1920年代から40年代にかけての権力抗争を描いたメキシコの現代小説を取り上げ、テキストの詳細な検討を通して、メキシコにはついに独裁者が誕生しなかったが、権力者とその側近の権力の座をめぐる抗争や権謀術数を見るかぎりでは、支配構造そのものは独裁制とほとんど変わることろがないことを証明された。

ついで、野谷氏はG. García Márquezの『El otoño del patriarca』を題材にのせ、この作品に描かれたいかにもカリブ的な雰囲気をたたえた世界に君臨する神話的独裁者の姿を浮き彫りにする一方、作品の手法的な面、すなわちその巧みな語り口、『百年の孤独』と共に

する回想形式、コラージュ的手法、文体的特徴などに言及し、文学作品としてもこの小説が傑出したものであることを強調された。

独裁者小説としては珍しく、フランス文化にあこがれる啓蒙的な文化人独裁者を主人公にした A. Carpentier の *El recurso del método* を取り上げた平田氏は、支配者のそうした一面とは対照的な残酷非道な統治のやり方を対比して、この独裁者の特異な性格に光を当てると同時に、彼のあわれな末路が読者の心をうつ点で、この小説はロマネスクな文学作品として成功していると考えられる、と結ばれた。

○大会組織委員会より

研究報告 II (第 I A V 教室) でスライドがうまく調整できず、3人の発表者に御迷惑をおかけしたことを、お詫びいたします。

3. 近着会員業績

〔籍〕 浦和幹男『現代コロンビヤの口語スペイン語に関する実証的研究』(拓殖大学研究叢書) (拓殖大学研究所 1987. 3. 31)

〔籍〕 若槻泰雄『発展途上国への移住の研究 — ボリビアにおける日本移民 —』(玉川大学出版部 1987. 2. 28)

〔誌〕『ラテンアメリカレポート』 Vol. 4 No.1 (アジア経済研究所 1987)

〔冊〕『メキシコ研究センター通信』 No.9 (京都外国語大学メキシコ研究センター 1987. 6. 1)

〔誌〕『資料 ラテンアメリカ』 第9号 1987. 4 (ラテンアメリカ資料センター)

〔誌〕『資料 ラテンアメリカ』特集シリーズ 3 1987. 3 (ラテンアメリカ資料センター)

〔誌〕『資料 ラテンアメリカ』特集シリーズ 4 1987. 5 (ラテンアメリカ資料センター)

〔抜〕 石井陽一「ラテン・アメリカにおける国際商事仲裁の特色」『研究年報』 第8号 (神奈川大学法学研究所 1987. 3)

〔抜〕 角川雅樹「メキシコ国立自治大学—大

学の現状と学生の精神衛生—」『東海大学保健管理センター年報 1985』第16号 (東海大学保健管理センター 1987. 3. 31)

〔誌〕『東海大学保健管理センター年報 1985』第16号 (東海大学保健管理センター 1987. 3. 31)

〔抜〕 原田金一郎訳「ニカラグア農地改革法 (1981) および改正農地改革法 (1986)」『経済学論集』第10巻第3・4合併号 (大阪経済大学 1986. 12)

〔抜〕 高林則明「ミゲル・アンヘル・アストゥリアスの詩について(1) —《大舌男》にみる《参加》の文学—」『研究論叢』XXVII (京都外国语大学 1986. 9), 「ミゲル・アンヘル・アストゥリアスと『トウモロコシの人々』の小説世界(VI)』『研究論叢』XXVIII (京都外国语大学 1987. 3)

〔籍〕 石井陽一『最新貿易スペイン語』(芸林書房 1987. 3. 1)

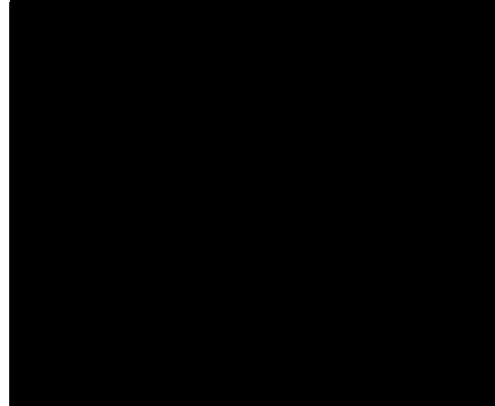
〔誌〕『ブラジルにおける日本研究』 Directory Series X (国際交流基金 1987. 3)

〔誌〕 浅香幸枝「ラテンアメリカにおける移民史研究の最近の動向 — 対外意識を中心として —」『外交時報』No.1239 (1987. 6)

〔抜〕 岸大介「『情愛』を表わすスペイン語の動詞 *adorar, amar, apreciar, estimar, querer* の意味について」『語学研究』9号 (神奈川大学外国语研究センター) (1987. 3)

4. 事務局から

1) 新入会員



No.25 1987年8月10日発行
▼157 東京都世田谷区成城6-1-20
成城大学法学部中川研究室内
日本ラテンアメリカ学会事務局
☎ 03-482-1181